

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		中学校スクールカウンセラー						所管	教育委員会 指導課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	231	計画事業名	スクールカウンセラー			事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成 [小 柱] (3) 社会を生き抜く力を育てる教育の推進 [施策] ③子ども・若者の健全育成の推進									[事業開始]	平成 26 年度
	根拠法令等	その他		[法令等名]	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱			[終了予定]	- 年度			
	事業対象	直接の対象 : 区立中学校 最終的な対象 : 同上生徒、教職員及び生徒保護者										
	事業目的	スクールカウンセラーを配置し、生徒の不登校やいじめ、しつけや心の問題などの教育課題の解決を図る。										
	事業内容 [29年度]	都費により週1日配置されているスクールカウンセラーに加え、区費により区立中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への指導助言や教育相談を行い、各学校のカウンセリング機能を充実していじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努める。										
	委託の有無	なし		委託内容		なし						
補助金の有無	なし											
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	31年度 目標値	27年度 実績	28年度 実績	29年度				
	活動指標	1校あたり配置日数		日	36	36	36	実績	36	目標値	36	達成率
	成果指標	不登校生徒の割合		%	0.00	4.19	4.39	4.99	0.00	-		
		相談件数		件	3,500	3,321	3,996	4,134	3,500	118.1%		
	決算額 (単位: 千円)						27年度		28年度		29年度	
	事務事業コスト (単位: 千円)	人にかかるコスト (人件費など)				802		892		838		
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)				82		84		88		
		その他のコスト (扶助費・補助費など)				6,003		6,048		6,168		
		総経費				6,887		7,024		7,094		
財源項目 (単位: 千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)				0		0		0			
	その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0			
	一般財源 (区負担額)				6,887		7,024		7,094			
前回評価から29年度に改善した事項	なし											
評価の視点	評価		評価の理由									
	必要性	3	東京都では全ての公立小中学校にスクールカウンセラーを週1回配置しているが、スクールカウンセラーが対応すべき案件は増加し、また相談内容も複雑化している。都費による配置だけではこれらに対応することが困難であり、区費によりスクールカウンセラーを配置し補完する必要がある。									
	効率性	3	学校生活における生徒の不安や悩みやなどの相談は教員が初期対応することが多いが、内容や件数によっては対応に専門性を要するものや教員の処理能力を超えるものがある。こうした問題に専門的な知識をもったスクールカウンセラーが対応することで、コストに見合った効果を得られている。									
	手段の適切性	3	年間を通じて同じスクールカウンセラーが決まった曜日に学校にいることを生徒や保護者に周知し、相談しやすい環境を整えることで生徒や保護者の不安や悩みなどに早期に対応することができている。									
	目的達成度	3	不登校生徒の割合は改善されていないが不登校に至らないまでも学校生活に不安や悩みを抱えている生徒のセーフティーネットになっている。不登校は、学校の中で認知できない社会的あるいは個別的な要因もあることから、的確な要因分析を行い、適時に専門的な支援につなげていく必要がある。									
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性		維持 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
不登校生徒の割合に改善は見られていないものの、不登校は学校の中で認知できない社会的あるいは個別的な要因もある。スクールカウンセラーの力だけでこれらの問題を解決することは困難であるが、相談を教育支援館の教育相談や子ども家庭支援センターに繋げるなど重層的な相談支援体制の一部として必要性が高く継続していく。							維持					